

広島県告示第千十一号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定によつて、昭和五十二年広島県告示第七百八十九号で指定した海岸保全区域のうち、能美海岸遠崎地区海岸遠崎、明神地先海岸の区域を次のとおり変更する。

平成十九年十月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 海岸名

江田島海岸

二 地区海岸名

江田島能美遠崎地区海岸

三 区域

基点一から基点四十四までの各点を順次結んだ線により囲まれた区域（基点の標示、角度は真北による。）

四 点の位置

基準点 江田島市大字大木 国土地理院三等三角点「扇ヶ峰」（北緯三四度一四分一秒〇五一一、東経一三二度二五分〇九秒四八二三、標高四二二・七六メートル）

基点一 基準点から三五度一二分〇九秒の方向一、四二六・七四メートルの点

基点二 基点一から二九五度三五分一九秒の方向七・三一メートルの点

基点三 基点二から一九度五七分二秒の方向二・三八メートルの点

基点四 基点三から三一七度四三分三一秒の方向九〇・七五メートルの点

基点五 基点四から四五度〇一分二九秒の方向五・九一メートルの点

基点六 基点五から三一八度一〇分二七秒の方向二三・二三メートルの点

基点七 基点六から二三三度五八分五三秒の方向五・四六メートルの点

基点八 基点七から三一五度二五分二秒の方向二一・三九メートルの点

基点九 基点八から三三九度三八分二四秒の方向二一・五三メートルの点

基点一〇 基点九から二八六度一八分四七秒の方向八・九四メートルの点

基点一一 基点一〇から三四三度〇七分五〇秒の方向三二・五六メートルの点

基点一二 基点一一から二八〇度〇六分三四秒の方向一五・七七メートルの点

基点一三 基点一二から一三度四二分四四秒の方向五・八三メートルの点

基点一四 基点一三から五度〇一分一八秒の方向一〇・九五メートルの点

基点一五 基点一四から三五四度三〇分〇九秒の方向六・四一メートルの点

基点一六 基点一五から三五〇度三三分一五秒の方向二一・四九メートルの点

基点一七 基点一六から三五七度四六分四五秒の方向一四・七五メートルの点

基点一八 基点一七から三五六度二二分二七秒の方向一四・四三メートルの点

基点一九 基点一八から三五四度一四分〇三秒の方向一七・三四メートルの点

基点二〇 基点一九から三三九度一九分四六秒の方向七・八三メートルの点

基点二一 基点二〇から三三五度五七分四五秒の方向六・九三メートルの点
基点二二 基点二一から三三二度二六分一〇秒の方向一一・一三メートルの点
基点二三 基点二二から三二八度二五分〇六秒の方向七・四五メートルの点
基点二四 基点二三から三二三度四一分〇六秒の方向九・五二メートルの点
基点二五 基点二四から三一二度五四分五七秒の方向三八・二九メートルの点
基点二六 基点二五から三二五度二七分五九秒の方向一五・三二メートルの点
基点二七 基点二六から三一七度五八分五五秒の方向二一・七四メートルの点
基点二八 基点二七から三三一度五三分五六秒の方向二一・九八メートルの点
基点二九 基点二八から三五四度〇二分五四秒の方向二二・四八メートルの点
基点三〇 基点二九から三四二度〇六分二九秒の方向六〇・二四メートルの点
基点三一 基点三〇から三五六度一分〇八秒の方向二五・八九メートルの点
基点三二 基点三一から三五六度三三分一三秒の方向五四・四四メートルの点
基点三三 基点三二から三五一度三五分二九秒の方向九八・八七メートルの点
基点三四 基点三三から三三九度三七分一六秒の方向一三・六三メートルの点
基点三五 基点三四から三二八度二〇分四二秒の方向五四・二二メートルの点
基点三六 基点三五から五六度二三分三二秒の方向四二・八八メートルの点
基点三七 基点三六から一五二度三三分〇五秒の方向五九・四一メートルの点
基点三八 基点三七から一六七度二四分一六秒の方向九三・一三メートルの点
基点三九 基点三八から一七三度二七分五七秒の方向五一・五七メートルの点
基点四〇 基点三九から一六九度三一分三六秒の方向一三一・五五メートルの点
基点四一 基点四〇から一三六度二九分四五秒の方向一〇五・三八メートルの点
基点四二 基点四一から一五八度〇八分〇〇秒の方向五六・一三メートルの点
基点四三 基点四二から一七五度〇三分〇八秒の方向八八・八四メートルの点
基点四四 基点四三から一三九度一八分〇八秒の方向一七六・二七メートルの点
基点一 基点四四から二二四度四五分三八秒の方向四二・八八メートルの点